



～日本小児科学会の「知っておきたいわくちん情報」～

海外に行く時に必要なワクチン

お子さんが海外に行く時に必要なワクチンについて解説します

No.09

① 海外に行く時はワクチンの接種が必要ですか？

大切なことは、「海外に行くからワクチンが必要」と考えるよりも、「有効で安全な予防手段があるなら、それを心がけるのが感染症対策の基本」ということです。

海外渡航が決まつたら、まず最初にお子さんが日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュールに沿って、その年齢で接種しておくべきワクチンをすべて終えているか、チェックしましょう。

さらに、海外諸国、特に熱帯地域や衛生環境の悪い途上国では、日本では流行していない感染症が猛威を振るっています。それを予防するために、海外に出かける前に接種しておくことが望ましいワクチンがあります。

② どうして海外渡航時に病気を予防する必要があるのですか？

その理由は大きく2つに分けられます。ひとつは「個人防衛」です。海外で自分の健康を守ることは、観光旅行でも、会社の業務駐在で長期に海外派遣される親に同行する場合でも大切です。日本と違って国民皆保険制度はなく、医療機関を受診すれば多額の費用がかかります。また、言語や文化が異なる外国で医療機関を受診することは大きな負担です。もうひとつの理由は、「海外からわが国へ病気の持ち込みを防ぐこと」です。病気にかかると帰国し、家庭内や学校で周囲の人を感染症の危険にさらすようなことは避けるべきです。

③ 今度、家族でインドネシアのバリ島に出かけます。1週間という短期間の観光旅行ですが、ワクチンは必要ですか？

必要なことがあります。長期間の海外派遣ならワクチンが必要で、短期間の観光旅行であれば不要と思っている人がいますが、決してそうではありません。たとえ短期間の滞在であっても、病原体に出会えば、かかってしまう可能性はあります。特に観光旅行

は、開放的な気持ちになり、いろいろな物を飲食したり、人混みに出かけたりします。飲食物による感染症や、人から人にうつる病気が多いので、短期間の観光旅行であっても、ワクチンによる予防を心がけることが望ましいです。

④ 欧米の先進諸国へ行くときもワクチンが必要な場合がありますか？

あります。対象は、家族の海外への長期派遣に同行して現地の学校や幼稚園に入るお子さんや留学生です。たとえば米国では、その年齢までに接種しておくべきワクチンを済ませていることが入学条件となっており、接種していない場合は接種することを勧告されます。なお、持病などの理由によりワクチンを接種することができない場合は理由を書いた書類の提出が必要です。欧米諸国では、わが国と比較して、集団生活における予防医学の手段としてのワクチンの意義が重視されています。日本では、欧米諸国と比べて定期接種されるワクチンの種類や回数が少なかつたため、渡航に際して追加の接種が必要となることもあります。

⑤ A型肝炎とそのワクチンについて教えてください

1回目



2回目



3回目



2~4週間後

1回目から
24週間(6ヶ月)後

1歳以上(0歳から接種可能)

A型肝炎ウイルスは、患者さんや不顕性感染者（症状がなくてもウイルスを持っている人）の便の中に排泄されます。ウイルスに汚染された食品や飲料水を介しても感染します。潜伏期間は2~6週間で、発熱、からだがだるい、食欲がない、黄疸（体が黄色くなる）などの症状、血液検査では肝酵素の上昇を認められます。安静や対症療法で治療し、治るまでには1か月

以上かかることが多いです。乳幼児では症状が出なかったり、軽症の場合も多いですが、家族へのウイルスの感染源となります。海外、特に衛生環境の良くなない途上国へ渡航する人に対して、接種が推奨される代表的なワクチンです。0歳から接種可能ですが、世界的には1歳以上で接種が推奨されます。まず、最初に接種した後、2~4週間後に2回目の接種、そして初回の接種から6か月後にさらに1回の追加接種を行います。2回の接種を完了すれば、発病を予防できる一定の免疫がつき、3回目の追加接種で免疫はより強くなります。

がよいとされています。

国内では狂犬病ワクチンの数が足りない状態が続いている。曝露後免疫については優先的に確保されますが、曝露前免疫については希望者に対して接種できないことが多いです。



黄熱ワクチンについて教えてください

黄熱はアフリカおよび南米の熱帯地域に多い病気で、黄熱ウイルスに感染した蚊に刺されることによってうつります。黄熱ワクチンは、流行国への入国時、あるいは流行地から当該国への入国の際に、国際予防接種証明書（イエローカード）の呈示を求められる場合があります。接種証明書は、接種10日後から生涯有効です。黄熱ワクチンは、小さい赤ちゃんでは副反応のリスクが高いことを考慮して、渡航者については生後9か月以上の児に接種とする場合が多いです。わが国では、検疫所など指定された機関が、黄熱ワクチン接種と接種証明書の発行を行います。黄熱流行地や接種証明書を要求する国情報は常に新しくなっており、厚生労働省検疫所のホームページ「黄熱について」で最新情報をチェックすることをお勧めします。



髄膜炎菌（ずいまくえんきん）感染症と予防ワクチンについて教えてください

髄膜炎菌とは、その名の通り、脳や脊髄（せきずい）をおおっている膜（髄膜）や血液に侵入して、髄膜炎や菌血症などの重い感染症を起こす細菌です。この菌は感染力が強いため、集団感染をおこしやすく、特に海外で患者数の多い病気です。アフリカのサハラ砂漠南部の地域は「髄膜炎ベルト」と呼ばれ、高温の乾季を中心に毎年数千人の大流行が起こります。幸い日本での発生数は限られています。

世界的には1歳未満の赤ちゃんの患者さんが多いですが、10代後半にも患者発生のピークがあります。欧米では、大学の寮など多くの人が共同生活する環境で、流行が見られます。米国では11歳での接種を推奨しており、米国の高校や大学に留学する時には接種が必要となることが多いです。

日本では2015年から4価髄膜炎菌ワクチン（ジフテリアトキソイド結合体）の接種が可能となりました。本ワクチンは、血清群A、C、W、Yという4種類のタイプの髄膜炎菌感染症を予防します。2歳以上56歳未満の者が接種の対象で、1回接種します。

● 狂犬病はイヌにかまれなければかかりませんか？予防のためのワクチンはありますか？

狂犬病ワクチンの接種スケジュール

●曝露（かまれる）前に受ける場合 接種回数 3回

	1回目 初回接種
2回目	4週間後
3回目	6~12か月後

●曝露後に受ける場合 接種回数 6回

1回目 初回接種	4回目 14日後
2回目 3日後	5回目 30日後
3回目 7日後	6回目 90日後

狂犬病は多くの場合、イヌにかまれてかかりますが、コウモリ、アライグマ、キツネなど他の哺乳動物も狂犬病ウイルスをもっています。現在、日本国内に狂犬病はありませんが、世界的には途上国や欧米の先進国を含む多くの国で発生しています。発病すると有効な治療はなく、ほぼ100%の方が死亡する大変怖い病気です。

ワクチンは、前もって予防目的で行う「曝露（ばくろ）前免疫」と、動物にかまれた後など受傷後に行う「曝露後免疫」という2つの接種方法があります。曝露前免疫は、4週間隔で2回接種し、更に6~12か月後に1回の追加接種を行います。曝露後免疫は、第1回目の接種を0日とし、以降3、7、14、30および90日の計6回接種します。曝露後免疫は、狂犬病が疑われる動物にかまれた後、できる限り早く始めること

